

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月13日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社 光彩工芸
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日
売上高 (千円)	615,126
経常利益 (千円)	13,381
四半期純利益 (千円)	12,570
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,702
純資産額 (千円)	1,427,225
総資産額 (千円)	1,952,845
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	73.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は第46期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第1四半期より、当社100%出資子会社KOSAI VIETNAM CO., LTD.を連結の範囲に含めた四半期連結財務諸表を作成しております。作成初年度に当たり、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較、分析は行っておりません。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかな回復の兆しが見られるものの、欧州政府債務危機による海外経済の低迷、原油高等による景気の下振れリスクが存在し、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

宝飾業界におきましても、貴金属地金相場が不安定な状況で推移するなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経済情勢のもと、当社は引き続き高付加価値商品の販売強化、生産技術の改善に徹底して取り組んだ結果、ベトナム子会社における投資費用が先行するものの、営業利益、四半期純利益ともに黒字を確保することができました。

以上により、当第1四半期連結累計期間における当社の業績は、売上高が615百万円、経常利益は13百万円、四半期純利益は12百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	-	3,960	-	602,150	-	509,290

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 212,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,734,000	3,734	-
単元未満株式	普通株式 14,000	-	-
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,734	-

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市 竜地3049番地	212,000	-	212,000	5.35
計	-	212,000	-	212,000	5.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、当第1四半期より、四半期連結財務諸表を作成しております。作成初年度に当たり、前連結会計年度末及び前年同四半期連結累計期間との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	568,787
受取手形及び売掛金	380,439
たな卸資産	551,639
その他	12,469
貸倒引当金	6,002
流動資産合計	1,507,333
固定資産	
有形固定資産	330,972
無形固定資産	4,558
投資その他の資産	95,540
固定資産合計	431,070
繰延資産	14,441
資産合計	1,952,845
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	31,767
短期借入金	230,000
未払法人税等	1,748
引当金	5,913
その他	109,756
流動負債合計	379,184
固定負債	
長期借入金	93,260
退職給付引当金	28,840
役員退職慰労引当金	22,925
その他	1,410
固定負債合計	146,435
負債合計	525,620

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年4月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	602,150
資本剰余金	509,290
利益剰余金	342,097
自己株式	29,942
株主資本合計	1,423,594
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,134
為替換算調整勘定	1,497
その他の包括利益累計額合計	3,631
純資産合計	1,427,225
負債純資産合計	1,952,845

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
売上高	615,126
売上原価	514,151
売上総利益	100,974
販売費及び一般管理費	87,064
営業利益	13,909
営業外収益	548
営業外費用	
支払利息	859
その他	217
営業外費用合計	1,077
経常利益	13,381
税金等調整前四半期純利益	13,381
法人税等	810
少数株主損益調整前四半期純利益	12,570
四半期純利益	12,570

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年4月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	12,570
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	634
為替換算調整勘定	1,497
その他の包括利益合計	2,131
四半期包括利益	14,702
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	14,702
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、当社100%出資子会社KOSAI VIETNAM CO.,LTD.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当第1四半期連結累計期間は連結財務諸表の作成初年度であります。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 KOSAI VIETNAM CO.,LTD.
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	当社の連結子会社であるKOSAI VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)の四半期財務諸表を使用しております。 ただし、平成24年4月1日から四半期連結決算日平成24年4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 移動平均法 製品 総平均法 原材料 地金 総平均法 その他 移動平均法 仕掛品 総平均法 貯蔵品 最終仕入原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 構築物 10～40年 機械及び装置 9～11年 工具・器具及び備品 2～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社使用)につきましては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 長期前払費用 均等額償却

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による退職金期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(5)その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	6,701千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月24日 定時株主総会	普通株式	9,369	2.5	平成24年1月31日	平成24年4月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	12,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,570
普通株式の期中平均株式数(株)	3,747,876

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月7日

株式会社光彩工芸
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。